



Newsletter of the Kanagawa Prefectural
Museum of Cultural History

神奈川県立歴史博物館

MAY. 2021 Vol.27 だより

No.1



神奈川県立歴史博物館所蔵の十王図の謎—特別展「重要文化財修理完成記念 十王図」開催によせて—… 2

ハンコとサインの使い分け～帰源院文書から～ 6

THE けんぱく PUNCH 写真資料の保存 8

十王図のうち第五尊幅（使者像）

神奈川県立歴史博物館所蔵の十王図の謎

—特別展「重要文化財修理完成記念 十王図」開催によせて—

橋本 遼太

当館が所蔵する十王図の修理完成を記念して、特別展「重要文化財修理完成記念 十王図」をこの夏開催いたします。修理後の十王図の全幅を、初めて公開する機会となります。あわせて、神奈川県内の寺院に伝わる十王図を数件拝借して展示し、南宋～元時代に制作された歴博本十王図が、日本においてどのように認識されていたのかについて考える機会とします。



【図1】十王図のうち第七尊幅（五官王）

歴博本十王図の概要

十王とは、人の死後に亡者の罪の軽重をただすと考えられた十人の判官を指すもので、唐時代中後期成立の経典に説かれその信仰が盛んとなってから、絵画や彫刻に造形化されました。日本においては大陸制作の請来仏画を範として写本が制作され、とくに南北朝時代以降には日本独自の図像を追加しながら中近世を通じて描かれ続けました。宗派を問わず所在が確認されるという点では仏涅槃図に似た画題と言え、人々にとって身近な題材であったと考えられます。亡くなるとどうなるかなどと考えることもありますが、そんなときわたしたちが想起する死後の世界は、十王図に描き込まれた獄卒による責め苦の図像に依っていることもあるでしょう。

歴博本十王図【図1】は10幅が一具として伝来しており、南宋時代の作として国の重要文化財に指定されています。南宋時代に遡る十王図が現存することの価値が認められ指定を受けたものと考えられますが、実は、誰が描いたのか、誰のために制作されたのか、日本にはいつ請來されたのか、など不明な点が多数残されています。また、10幅のうち十王を描く幅は8幅で、残る2幅には十王ではない尊格が描かれる点も特異点として挙げられます。

歴博本十王図の旧保管箱の墨書

修理を機に保管箱を新調したため旧保管箱と呼びますが、修理以前にこの十王図を納めていた二重の旧保管箱のうち、内箱の蓋の表面【図2】には「陸信忠筆 十王之圖 十一幅」、裏面【図3】には「探幽法眼審定／法眼探信齋」と同筆で墨書されています。狩野探幽（1602～1674）が陸信忠筆の十王図であると鑑定したことを探野探信守政が記したという意味でしょう。箱の中身が入れ替わっていないとすれば、歴博本は江戸時代前期の時点では日本に存在したことになります。ただし員数を「十一幅」としていることは現状とは合はず、この箱書きの解釈にはなお注意を要します。



【図2】【図3】旧保管箱（内箱）の蓋

一具の十王図の数

十王を絵画化する際、現存作例を見る限りもっとも多いのが、一幅に王をひとり描き、10幅で都合十名の王を描くという例です。一幅に5体の王を描いて2幅対で一具を成すこともありますが、これは稀な例です。また10幅一具の十王図に、地蔵菩薩を描く一幅を追加して11幅で「地蔵十王図」を構成する例もしばしばみられます。ちなみに能満院（奈良県桜井市）や逸翁美術館、大聖寺（山梨県南巨摩郡身延町）が所蔵する地蔵十王図のように地蔵も十王も一幅に描き込む例もあります。

こうした多数幅で一具を成す作例の場合、各幅がもともと一具として制作されたのか、かつそれらは何名の絵師の手によるものか、あるいは後世に補われた幅はないか、などを考えることはたいへん重要です。歴博本の場合、十王ではない、雲に乗って降臨する様子の使者を描く2幅には多少の切り詰めがあって、もともとは十王を描く8幅よりも大きい法量であった可能性もあるなど、歴博本が本来どういった構成だったかについては慎重に精査する必要があります。

降臨する十王と使者

歴博本の使者像のうち一幅【図4】は雲に乗り降臨する様子で描かれています。雲に乗る尊像というと阿弥陀如来の来迎図がまず想起されますが、阿弥陀来迎図のような独尊ではなく多数の尊格が降臨する姿を描く作例について、水陸会との関連が近年指摘されています。

佛、菩薩、縁覚、声聞、諸宗祖師、神仙、伽藍神、阿修羅、餓鬼、閻魔十王、畜生などあらゆる尊格を道場に招請し、悔過と施食をおこなう水陸会は中国宋代に起源を求める事のできる儀礼で、水陸会の道場には、多数の尊格が雲に乗り降臨する様子を描く絵画が懸け並べられたと想定されます。こうした

水陸画のうち、十王を描くものとして、當麻寺奥院（奈良県葛城市）に伝わる十王図があり、斜め右上から左下に雲に乗って降臨する3体の十王が描かれています。

ほかにも、淨嚴院（滋賀県近江八幡市）が所蔵する十王図（10幅）のうち三幅には雲に乗って降臨する鬼神が描かれており、十王と降臨する鬼神とが結びつく理由を考えるうえで重要な作例と言えます。

歴博本の使者像

では、歴博本に含まれる2幅の使者像はいったい何者であるのか、十王とどういった関わりのある尊格なのか。これについては未だ定説をみていません。

西教寺（滋賀県大津市）には、歴博本に含まれる使者像とよく似た図像の使者像が伝わっており、この画幅中に「監齋使者」、「直府使者」の墨書がある点は注目すべきです。ただし、西教寺の二使者像と一具を成す十王図の図像は歴博本とは異なり、奈良国立博物館の陸仲淵筆の作例や六波羅蜜寺（京都府京都市）の十王図と近似するなど、歴博本の構成とまったく同じというわけではありません。



【図4】十王図のうち第五尊幅（使者像）



【図5】十王図のうち使者像 総世寺

歴博本と同様の図像を用いて描かれた十王図に、大徳寺（京都府京都市）、海住山寺（京都府木津川市）、壬生寺（京都府京都市）、建長寺（鎌倉市）、能永寺（横須賀市）、根津美術館、神照寺（滋賀県長浜市）、出光美術館などが所蔵する作例が挙げられます。いずれも使者像は附属せず、歴史博物館の十王二使者像の組み合わせを考えるにあたっては資料が不足しています。

そのなかで、この度の特別展の準備過程で拝見の機会をいただきその存在に驚かされた作例が総世寺（小田原市）に伝わる十王図です。十王を描く各幅は歴博本と同様の図像を示し、かつよく似た図像の使者像【図5】を含む12幅で構成されています。全体の構図、

尊格の取り合わせや配置が歴博本の使者像と近似しているながらも、各尊像の表情や顔の向きには少しづつ相違が認められ、また歴博本に描かれる馬が黒い毛色であるのに対し総世寺本では白い体毛とするなどの違いもありますが、歴博本の使者像が謎の孤本ではないことを示し、その図像の意味を考察するきっかけとなる重要作例です。

日本に現存する水陸画の多くは水陸会という儀礼の文脈を離れ、制作当初とはおそらく異なる名前を冠して伝来しています。歴博本の使者像についてもその本来の意味の解明には仏教だけではなく道教や中国の民間信仰の資料を総動員する必要があることでしょう。

伝承と史実と

本来何として作られ、どのように使われたのか。ここまで述べてきたことは、制作当初の意味や場所を復元的に考察することについてです。その重要性については言うまでもないことですが、制作当初の場を離れたモノ（什物・宝物・文化財・作品・資料）がどのように受け取られ、どのように見られてきたのかという視点も等しく重要です。

たとえば、総世寺の十王二使者像の箱書には「嘆十王」とあり、附けたりとして「三浦父子最期盃」が伝わっています。三浦家滅亡の折に三浦の海中から出現したと伝わる「嘆十王」は小田原北条氏に奉納され、のちに三浦家にゆかりのある総世寺に寄進されたとう悲愴な言い伝えを有しています（『新編相模国風土記稿』卷三十四 村里部 足柄下郡卷之十三）。

また、能永寺に伝わる十王図について、寺に伝わる江戸時代文化年間の「由緒書」によれば「唐陸信忠筆」との伝承があります。能永寺の十王図は室町時代に日本で制作されたとみられる作例で、陸信忠その人が生きた時代とは時空を隔てますが、鎌倉の外港として栄え重要な土地であった榎戸湊のすぐそばに位置する寺の立地をふまえると、こうした伝承を荒唐無稽と片付けるのではなく、伝承があること自体の意味を考える必要があると感じます。

以上のような伝承は、何らかのきっかけがあつて記録され今に伝わるのですが、そのきっかけのひとつが什物の修理です。総世寺の十王二使者像の箱書きも実は修復を機に墨書きされたものです。流れた時間の中で纏った伝承や記録を、お寺や地域の歴史をふまえて解釈できないか模索すること。そうすることで、その什物を大切に思って修理をし、後世に残そうと尽力した先人の思いに触れられる気がします。

* * * * *

歴博本十王図の修理

『神奈川県立歴史博物館だより』206号の記事にも記されておりますが、この度の十王図の修理は歴史博物館の三人の学芸員が順番に担当いたしました。修理に着手するまでの時間、修理期間そのものの長さがあつてのことですが、「三人目」の学芸員の私は修理の最終年度に初めてこの修理事業に向き合うことになりました。

修理を軌道に乗せ、そして困難な修理を見届けた先輩学芸員たちの思いを引継ぎ、現時点における歴博本の状況をつぶさに記録し、後世にも参照していただけるような、そんな展覧会にしたいと考えております。

（はしもとりようた・学芸員）

参考文献

- ・小井川理「重要文化財「十王図」の修理について」『神奈川県立歴史博物館だより』206号（Vol.23 No.2）2017年
- ・橋本遼太・小井川理・半田昌規・朝賀浩「重要文化財『絹本著色 十王図』保存修理事業報告」『神奈川県立博物館研究報告—人文科学—』第45号 2019年

特別展 重要文化財修理完成記念

十王図

会期：2021年7月17日（土）～8月29日（日）

休館日：毎週月曜日（ただし8月9日（月・祝）は開館）

会期中に作品・資料の展示替を行います。

＜同時開催＞

コレクション展 運動のすすめ

－20世紀神奈川のスポーツイベント－

20世紀の神奈川県で行われた2つのスポーツイベント－1964年の東京オリンピック・パラリンピックと1998年のかながわ・ゆめ国体／ゆめ大会－について紹介します。

会期：2021年6月26日（土）～9月12日（日）

休館日：毎週月曜日（ただし8月9日（月・祝）は開館）、

6月29日、7月6日、13日、8月31日（火）



かながわ・ゆめ国体 炬火リレートーチ・ランプ

ハンコとサインの使い分け～帰源院文書から～

梯 弘人

現在、公的機関が発行する書類には、ハンコ（公印）が押されたものが多くあります。また普段の生活の場面で、本人確認のためにハンコを押すこともあると思います。新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況を受けて、神奈川県では、行政手続きでの押印を順次廃止していく方向で取り組みを進めています。特にテレワークの推進や、県民サービスの向上のため、申請書において必要であった押印を省略し、電子認証や電子署名に置き換えるなどの対応を進めていくことです。

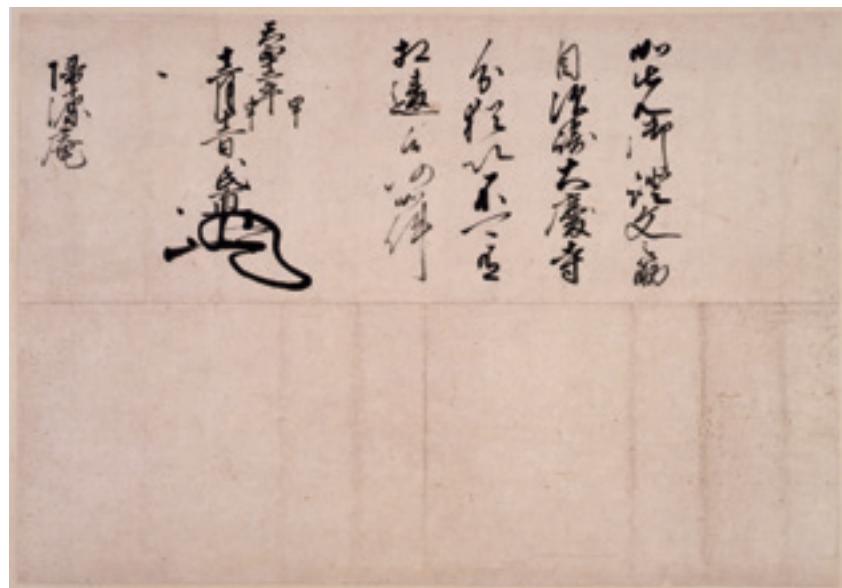
ハンコ廃止に向けた動きもある現在ですが、およそ500年前には、ハンコを使うことを推し進めた人々がいました。それが戦国大名の北条氏です。北条氏当主のみが使用できるハンコ、つまり現在の公印にあたるハンコを作り出し、北条氏当主の命令伝達や権利の保証に際して、ハンコを押した文書を発行していました。そのハンコは虎の模様が彫られており、「虎印判」と呼ばれます。また「虎印判」は朱肉が使われているため、北条家の公印にあたる「虎印判」が押された文書を当館では「北条家朱印状」と呼称しています。「虎印判」を生み出した北条氏は、領国の村々などへ一斉に命令を出すことが容易になりました。それまでの武家の権力者は、花押と呼ばれるサインを記した文書を発行していました。あくまでも花押は自署が前提のた

め、大量に同時に発行する文書には向きません。「虎印判」の活用によって、北条氏は地域を統治する仕組みを変化させたと指摘されています。

このように「虎印判」の利用を推進していた北条氏当主も、一方で花押を記した文書を発行していました。北条氏当主は「虎印判」と花押を使い分けていたと考えられるのですが、その基準などについて明確には分かっていません。それを考える材料となる古文書が、鎌倉円覚寺の塔頭、^{たつちゆう}帰源院に伝わった文書群である「帰源院文書」の中に存在します。

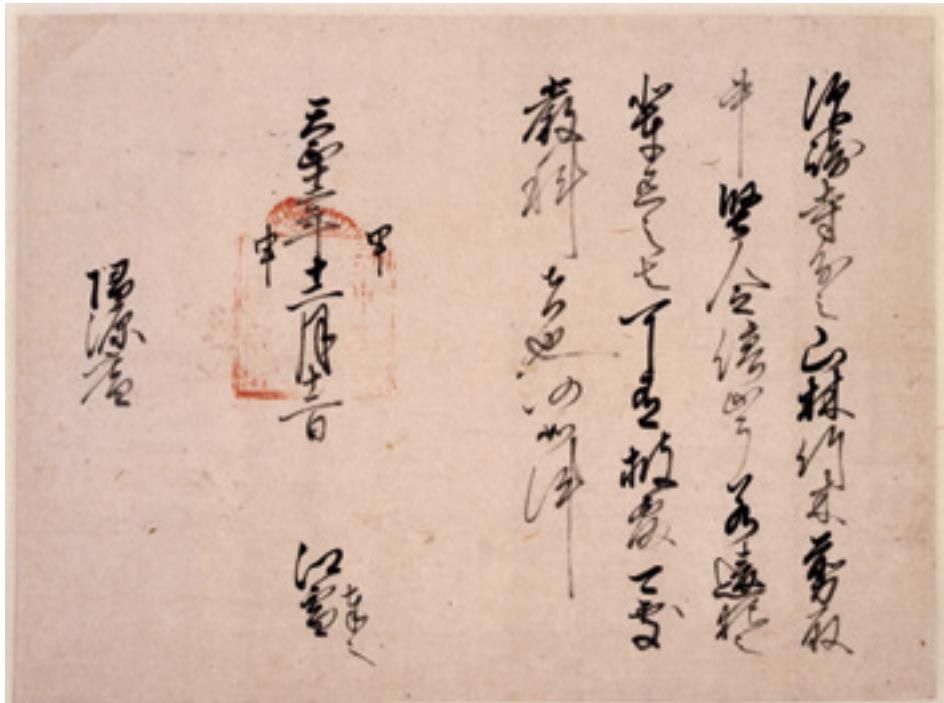
それが、今回ご紹介する「北条氏直判物」【図1】と「北条家朱印状」【図2】です。それぞれ天正12年(1584)12月12日付で宛所(宛先)は帰源庵(現在の帰源院)であり、同じ日付で同じ宛所の文書です。それではなぜこのように様式が別々の文書が同日付で作成されたのでしょうか。まずは花押を記した「北条氏直判物」から考えてみましょう。

内容は、北条氏当主歴代(北条氏康・氏政)の「御証文」に基づき、須崎にある大慶寺とその所領が帰源院に帰属することを確認したものです。この文書は帰源院の利益保護を目的としたもので、帰源院側から北条氏直へ申請して作成されたものです。一般的に権利の保証や利益の保護については、受益者自身が大名などへ申請する必要がありました。



如先御証文之筋
目、須崎大慶寺
分、猶以不可有
相違候、仍如件、
申
天正十二年 甲
十二月十二日氏直
(花押)

【図1】 北条氏直判物



【図2】 北条家朱印状

また帰源院が北条氏へ申請した際には、帰源院に保管されていた北条氏康と氏政の「御証文」を証拠書類として提出したことが分かります。その「御証文」は、現在も「帰源院文書」の中にそれぞれ「北条氏康判物」「北条氏政判物」として現存します。また文書の名前から推測できるように、この「御証文」も花押を記した文書「判物」という様式で作成されています。つまり帰源院は、花押を記した「判物」を根拠として、新しく権利保証に関する文書の発行を申請したという状況でした。そのため北条氏直もこれまでの文書にあわせて花押を記した「判物」の様式で作成したものと考えられます。

次に同日付で作成された「北条家朱印状」についてみてみましょう。内容は、大慶寺の所在地である須崎寺分の山林の竹木伐採を禁止し、違反者について北条氏へ通報することを定めたものです。この文書も帰源院の利益保護を目的としてものであるため、帰源院からの申請により作成されたものです。また日付・「虎朱印」が押された下に「江雪」と、この案件を担当した人物の署名も入っています。つまり、帰源院は北条氏当主の側近家臣として活躍した板部岡「江雪」斎を通して、須崎寺分の竹木の保護を北条氏へ申請したという状況が見えてきます。山林は、戦国時代において建築資材や燃料、肥料など、重要な資源の供給地として認識されていました。大慶寺の須崎寺分の山林に対して第三者の無断伐採を禁じるため、帰源院は北条氏へ申請を行ったと言えるでしょう。

なお、山林の保護に関する文書は、帰源院文書の内ではこの「北条家朱印状」のみです。また本文中にも先行する竹木保護の文書が発行された旨については触れられていません。すなわち、帰源院が初めて申請した竹木保護の文書にあたるのが、この「北条家朱印状」ということになるでしょう。

それでは、あらためて初めに提示した疑問であるこの2つの文書がなぜ異なる様式で同時に作成されたのかを考えてみましょう。その理由として一つ考えられるのは、先行する「御証文」の存在の有無です。「北条氏直判物」は、先行する「御証文」にあわせて北条家当主直筆のサインを記することで、文書に威儀を持たせるため作成されました。一方で「北条家朱印状」は、直近の課題解決のための対処であったことから、ハンコの利用を進める北条氏は、ハンコを押す様式の文書を作成したと考えられるでしょう。

このように北条氏当主は、ハンコとサインを使い分けているようです。500年前に北条氏はハンコの利用を進めており、それが現代にまでつながっていると見ることもできそうです。今後の社会においてハンコの利用はどうなっていくのでしょうか。

今回紹介したこれらの古文書が含まれる「帰源院文書」についてのコレクション展示を来年春に予定しております。皆様のお越しをお待ちしております。

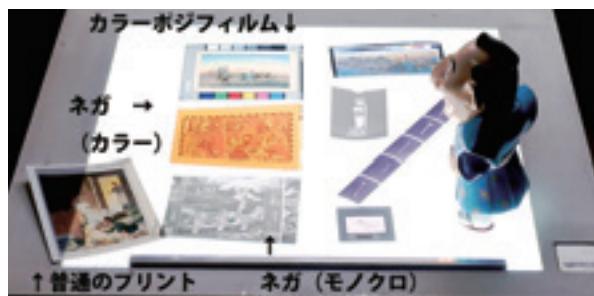
(かけはし ひろと・学芸員)

須崎寺分之山林竹木剪取事、堅令停止了、若違犯之輩有之者、可有披露可処嚴科者也、仍如件、申天正十二年十二月十二日甲申(虎朱印)奉江雪



写真資料の保存

博物館では、資料や博物館の行事を撮影した写真をたくさん保存しています。現在はデジカメで撮影し、デジタルデータを保存していますが、10年前までにはフィルムで撮影していました。保存しているフィルムは10万点以上、フィルムの種類も色々です。35ミリ シノゴ スライドフィルム ネガフィルム 紙焼き・・・など



懐かしい！と思う方も、聞きなれない方もいらっしゃると思いますが、このようなフィルムの保存も博物館の大切な仕事のひとつ。パンチの守と一緒に様子を見に行ってみましょう。

パンチの守（以下、パ）：（館内を巡回中）うーむ、迷った！ここは普段あまり来ない場所じゃ。

担当職員（以下、担）：営業部長、なにかお探しですか。

パ：良いところに来たな！ここはどういう場所じゃ？

担：写真のフィルムを保存している場所ですよ。

パ：ほう、どれどれ。キャビネットがぎっしり詰まっているのう！この中にフィルムが入っているのかの？

担：そうです。このように引き出しの中にはフィルムがたくさん詰まっています。

パ：そういうば、この部屋は妙に涼しいがどうしてじゃ？

担：それは保存のためですね。フィルムは素材により古くなると酸っぱい臭いがしてきたり、丸まってしま

うものがあるんです。

パ：知ってるぞ！ そういった現象を、確かビネガー・シンドロームというのじゃったか。

担：そうです、よくご存じで！劣化を遅らせ、出来るだけ長く良い状態で保存する為に温湿度を管理していて、現在温度17℃湿度35%前後に設定しています。また、フィルムの上にある小さな白い袋には、酢酸ガス吸収剤が入っています。

パ：フィルムにより紙の保存袋と、透明な保存袋があるが、これはなぜなんじゃ？

担：ビネガー・シンドロームを引き起こすフィルムは、通気性の良い中性紙で作った袋に入っています。そうでないフィルムは、内容が確認しやすい透明な袋に入れて保存しているんです。

パ：ほう、フィルムの素材によって分けていると。フィルムはデリケートな資料じゃから、保存環境は大切じゃな。長く保存するために色々工夫がされていることがよく分かったぞ。

フィルムは保存するだけでなく、デジタル化も進めています。デジタルデータはハードディスクや光ディスクを使用し、複数の方法でデータが失われないように保存しています。博物館の資料を後世に長く残すという使命がここにもうかがえますね。



(檜皮千穂 / ひわちほ
・非常勤資料整理員)

